

NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



●NPO法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2013 年度総会開催

2012 年総会が 6 月 13 日（木）13 時 30 分からフォレスト仙台第 7 会議室にて、正会員 38 人（本人出席 28 人、委任状による代理出席 2 人、書面議決書 8 人）の参加で開催されました。

総会は齋藤境子理事長の開会の挨拶の後、来賓を代表して宮城県保健福祉部長寿社会政策課課長の代理で介護保険指導班班長五十嵐晋様より祝辞、宮城県社会保障推進協議会会長刈田啓史郎様より総会へのメッセージを戴きました。

議案は、第 1 号議案：2012 年度事業報告承認の件、第 2 号議案：2012 年度決算報告承認の件、第 3 号議案：2013 年度事業計画及び活動予算決定の件、第 4 号議案：定款変更の件、第 5 号議案：会費規約変更の件、第 6 号議案：議案決議効力発生の件の 6 議案について、野崎和夫理事から一括の提案を行いました。各議案は全議案とも満場一致で採択承認されました。

議案採決に引き続いて、総会決議（案）が宮城県民主医療機関連合会事務局次長藤澤賢さんより提案され、出席者全員の拍手で採択されました。



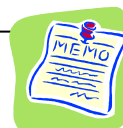
2013 年度 総会の様子

●2013 年度総会第 1 回理事会開催報告

また総会終了後、直ちに第 1 回理事会を開催し、1. 2013 年度第 1 回実務担当者会議報告、2. 「情報の公表」調査事業、(1) 2013 年度第 3 回「情報の公表」調査事業推進委員会報告、(2) 調査員報酬金額等の変更についての説明会報告、(3) 宅老連所属調査員の受け入れ要請及び「情報の公表」調査件数の上方修正、(4) 第 1 回「情報の公表」・「外部評価」調査員合同研修会開催案、3. 政策立案チーム開催日程案、4. 2013 年度～2014 年度事業計画、活動予算案、5. 事務所移転についての報告がなされ、確認しました。

事務局からお知らせ

- ◆ お盆休みは 8 月 13 日（火）から 8 月 15 日（木）までの 3 日間です。
- ◆ 10 月 1 日より事務局は同じフォレスト仙台ビルの 3 階から 5 階に移転します。電話、ファックス番号は変わりません。



介護ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけでなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護（尊重）、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護ネットみやぎ参加団体 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぷ福祉会・公益社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・協同組合日専連仙台・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城民医連事業協同組合・社会福祉法人みんなの輪・日本労働者協同組合センター事業団

●NPO法人介護ネットみやぎ 2013年度総会記念企画

東日本大震災から、2年3ヶ月が経過し、宮城県の被災地の現状や被災者の皆さんの様子が報道される頻度が当初より随分と減ってきたように感じます。「物」の復興が少しずつはじまってはいますが、それに伴って被災者の皆さんの生活が向上してきた様子はなかなか見えず、介護保険の利用者負担の減免措置も3月31日で打ち切られてしまいました。宮城県の復興がどのようになっているのか、また減免が無くなった介護保険利用の被災者の現状などを知るため、総会記念企画として、「東日本大震災から2年 宮城県の復興の現状と課題」を東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター代表世話人の綱島不二雄さんと、「介護保険減免継続に向けた宮城厚生福祉会の取り組み」を社会福祉法人宮城厚生福祉会理事長の小野ともみさんから、ご報告していただきました。

はじめに、綱島先生からは、宮城県の復興方針について考えると被災者の権利の尊重の視点に欠けていること、「人は働いて賃金を得ること」や「人とのふれ合いのある日常」の追求がなされていないなど、人間本来の復興が進まない一因となっている。また、宮城県は4,347億円もの震災復興に関する財源も持ちながら、グループ補助金等の現状に合わない制度で使い道が定まらず、今年度中に国に返還せざるを得ない財源の一部もあること。被災者、農業、漁業、中小企業への配慮が足りないこと、必要などころに、必要な財源がいきわたらない現況などを話していただきました。

小野さんは、今回の震災で被災した介護保険利用者との関わりから、介護保険利用者の減免打ち切りの前に介護施設関係団体の事業所の利用者112人に、実際に聞き取り調査を実施しました。

介護保険減免は、被災当初からほぼ一年は国が「介護保険災害臨時特例補助金」にて、被災者（全壊・大規模半壊・半壊）の保険料・利用料を負担していましたが、利用料の自己負担分のみの減免の経過を経て、2013年3月31日で、減免は終了しています。

終了後の聞き取り調査では、「今までは、月8千円から9千円の自己負担で済んでいたが、減免が無くなれば2万円ほどの負担になり、姪の援助もこれ以上は望めない。」や「減免が無くなり、介護保険の毎月の利用料は2万6千円になる、母は無年金のうえ自分の年金と孫の稼ぎで賄わなければならない、厳しい現状だ。」などの調査結果が報告されました。

減免の終了によって、被災者の介護の状況や暮らしぶりが厳しい状況となっていることは明らかであり、今後も減免の復活に向けた運動をすすめながら、介護保険制度の充実を図っていくことが必要です。



講師の綱島不二雄さん



講師の小野ともみさん

●宮城県議会議長宛に「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免を復活するための財源措置を求める陳情書」を提出しました。

6月17日（月）介護ネットみやぎと宮城県社会保障推進協議会は、2013年3月31日で打ち切られた東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免の復活のための財政措置を求め、国・県に対して意見書の提出を求めました。宮城県議会では、県議会事務局の菅原久吉事務局長にお会いし、被災者の雇用や生活再建も遅々として進まず、将来への不安を抱え、長引く避難生活で疲労が蓄積して、体調不良や持病の悪化などが広がり、長期にわたる医療や介護が必要とされていることを訴え、介護保険利用者負担の減免を復活するための財源措置を求める陳情書を提出しました。

● NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2013 年度総会決議

2013 年 6 月 13 日

2011 年 3 月 11 日に発災した東日本大震災及びこれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故は、被災地の私たちの生活のみならず、農林水産業、土壌や水の汚染という地域経済・生活基盤全体に広範で深刻な影響を及ぼしました。震災から 2 年以上が経過した今も、被災者の生活再建、復旧、復興はまだまだこれからの状況です。長引く避難生活、劣悪な環境の仮設住宅、それに伴う孤独死などもおこっており、心のケアの必要性も増しています。

憲法 25 条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と定めています。その責務をまっとうしなければならないこの時期に、国は「社会保障・税一体改革」の名の下に、逆進性の高い消費税を 10%に引き上げる一方で、社会保障の「重点化・効率化」を強調し、医療・介護や生活保護など各分野で給付削減の方針を打ち出しています。

高齢者が個人として尊重され、豊かな生活を送れてこそ、国民は社会保障に対する信頼を現実のものとし、将来の不安を払拭することができます。住み慣れた地域社会で自分らしく安心して生活し、希望に応じて在宅介護や施設介護を選択できる社会保障としての介護保険制度が求められています。

介護ネットみやぎの会員は、被災地や県内各地において介護を必要とする人の命を護るため日々力を尽くし、被災地の人々が、できるだけ早く穏やかな暮らしを取り戻すことを切に願い、介護保険制度の充実をはかるため、以下の政策を実現するよう連帯し活動することを決議いたします。

記

1. 被災した介護事業所の復旧に、行政の適切な支援が継続しておこなわれるようにすること。
2. 「地域包括ケアシステムに関する検討部会における提言」による、高齢者ケアの原則『①住み慣れた地域や住居での生活の継続、②本人の選択、③自己能力の活用』の 3 点の推進のため、行政の責任において必要な基盤整備を行うこと。
3. 介護保険制度における国の負担割合を引き上げ、介護保険料・介護サービスの利用料をできるだけ抑制すること。
4. 社会保障の充実は、被災地域が再生し活力を与えられるべき時期に景気低迷を加速させる消費税増税によらず、国のあらゆる無駄な歳出を見直し財源を確保すること。
5. 被災地のみならず、介護が必要な人すべてが安心して利用でき、加算・減算により複雑になりすぎた制度をシンプルで解りやすい介護保険制度に改定すること。

●2012 年度事業報告・2013 年度事業計画

1. 2012 年度主な事業報告

| | |
|---------------------------|---|
| ①介護サービスの質の向上のための研修会等の取り組み | * 開催回数 4 回 (延べ 163 人の参加) |
| ②会員団体のより一層の連携の推進 | * 実務担当者会議を 5 回開催 |
| ③苦情解決のための第三者委員 | * 5 人の共同委嘱 |
| ④介護サービス「情報の公表」事業について | * 調査員 36 人で 220 事業所を訪問調査 * 調査員研修会を 5 回開催 (123 人が出席) |
| ⑤地域密着型サービス外部評価について | * 評価調査員 32 人で 65 事業所の評価実施 * 評価委員 5 人で 13 回の委員会を開催し、65 事業所の評価報告書を承認 * 調査員フォローアップ研修を 3 回開催 (83 人が出席) |
| ⑥福祉サービスの第三者評価の調査・研究の取り組み | * 平成 24 年度宮城県福祉サービス第三者評価者継続研修開催 (5 人が出席) * 宮城県福祉サービス第三者評価事業評価調査員養成研修参加 (2 人が参加) ※2005 年度から合わせて評価調査員 16 人養成 |
| ⑦介護保険制度をより良いものにするための活動 | * 介護保険制度政策立案チーム 4 回開催 * 介護関係団体 (5 団体) が「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免継続を求めることを目的に協議を 7 回開催 |
| ⑧意見の提出 | * 「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担減免・免除認定証の継続を求める請願書」を、県議会に提出 県議会各会派訪問、紹介議員要請、内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官訪問説明 * 「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免措置に対する財政支援の延長及び食費・居住費の減免措置に対する財政支援を求める意見書」を、県内選出国會議員・厚生労働省に提出 * 「東日本大震災により被災した被保険者等に対する医療費一部負担金免除措置と介護保険利用者負担減免措置継続を求める要望書」を厚生労働大臣・復興大臣・副大臣・宮城県知事・仙台市長に提出 * 「老人福祉施設、介護サービス事業所・施設等の人員、設備及び人員に関する基準に係る条例制定」に対するパブリックコメント提出 * 「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める陳情」を、宮城県議会に提出 * 「東日本大震災により被災した被保険者等に対する医療費一部負担金免除及び保険料 (税) 減免措置と介護保険利用者負担減免及び保険料減免措置継続を求める要望書」を、秋葉賢也副大臣・県選出国會議員に提出 * 「東日本大震災被災者の介護保険料と介護保険利用者負担の減免の継続を求める要望書」を、宮城県知事・宮城県議会各会派に提出 * 「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担減免の継続を求める陳情」を、宮城県議会に提出 * 「東日本大震災により被災した被保険者等に対する医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担減免の継続を求める要望書」を、宮城県知事に提出 |
| ⑨情報の収集発信の取り組み | * 「情報誌」年 6 回 (37 号～42 号) 発行、「ホームページ」の更新、速報 |
| ⑩理事会の開催 | * 定例 5 回開催、持ち回り理事会 2 回開催 |
| ⑪幹事会の開催 | * 1 回開催 |

2. 2012 年度決算報告

「一般会計」・「情報の公表」調査事業・「外部評価」事業の 2012 年度収支決算は、当期収入合計が 10,246 千円、当期支出合計が 15,673 千円、当期収支差額が▲5,427 千円、次期繰越金は 2,935 千円でした。

3. 2013 年度主な事業計画

| | | |
|--------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| ①会員事業所の介護サービスの質・マネジメント力の向上のための事業 | ②福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員の共同委嘱の継続 | ③第三者委員苦情相談窓口の設置を継続 |
| ④介護サービス「情報の公表」の調査事業 | ⑤地域密着型サービス外部評価事業の取り組み推進 | ⑥宮城県の福祉サービスの第三者評価機関認証をめざします |
| ⑦東日本大震災後の介護事業者として、現場の意見を社会的に発信する活動 | ⑧介護保険制度の後退を許さず充実するための活動 | ⑨情報の収集・発信 |
| ⑩理事会、実務担当者会議、調査事業推進委員会等の開催と、事務局体制の整備 | | |

● 2012 年度第 3 回情報の公表調査事業推進委員会報告

2013 年 5 月 29 日（水）10 時 30 分から 12 時までフォレスト仙台 3 階介護ネットみやぎ事務所において 7 人の出席で開催しました。2012 年度の情報の公表に関しての調査にともなう各種会議、会計関係の報告や 2013 年度の会議予定等の報告が行なわれました。その後、情報交流の中で山村和弘さん（大阪市立大学大学院創造都市研究科客員研究員）の会計監査 No. 46 の資料より、「介護サービス情報の公表制度の課題—制度の実効性と見直し過程に関する考察—」を入間田委員長から説明していただき、さまざまな意見交換が交わされました。

● 2013 年度第 1 回情報の公表向上検討委員会報告

2013 年 6 月 18 日（火）10 時 30 分から 12 時までフォレスト仙台 3 階介護ネットみやぎ事務所において 7 人の出席で開催しました。第 1 回「情報の公表」「外部評価」調査員合同研修会の内容の確認や訪問調査に向けての確認事項として、介護ネットみやぎの基本理念、倫理規定、調査員の心得、実務手順書、各種マニュアル見直し等を検討しました。

● 2013 年度第 1 回「情報の公表」「外部評価」調査員合同研修会報告

2013 年 7 月 4 日（木）10 時 30 分から 15 時までフォレスト仙台 5 階 501 号室にて、30 人の出席で開催しました。

午前の研修では、「地域密着型サービスの外部評価の実施に当たり期待したい視点」について、講師に坂本知靖さん（仙台市健康福祉局 保険高齢部介護保険課長）をお迎えし、「仙台市の高齢者を取り巻く環境」「仙台市における地域密着型サービスの現状」「行政の指導・監査」「指導監査と自己評価・外部評価」などについて説明していただきました。外部評価調査員は事業所のサービスの質の確保・向上に向けた取り組みへの推進者・支援者として、多角的視点により内在化されやすい課題や見方のずれの存在を「気づき」として提供するためのポイントなどについて学びました。

午後から東京海上日動火災保険株式会社の佐藤文和さんと協同保険センターの新田善江さんから「調査機関賠償補償制度」「調査員傷害補償制度」について説明していただきました。また、「2013 年度介護サービス情報の公表訪問調査に向けての確認事項」や「2013 年度地域密着型サービス外部評価事業計画及び実施状況、災害対策にこれから求めるべきこと」などについて確認しました。



調査員研修の様子

● 2013 年度第 1 回地域密着型サービス外部評価審査委員会報告

6 月 24 日（月）15 時から介護ネットみやぎ事務所において 8 人の出席で開催しました。入間田範子副理事長が 2012 年度、2013 年度の介護ネットみやぎ地域密着型サービス外部評価事業について説明しました。

また、地域密着型サービス外部評価審査委員から「災害対策にこれから求めるべきこと（設備・訓練・マニュアル）」「2012 年度地域密着型サービス外部評価利用者家族等アンケート集計の活用」などについて意見をいただき、今後の訪問調査に活かせる内容でした。

< 地域密着型サービス外部評価審査委員 >

岩崎利次（いわさき生活福祉研究所代表）

井上博文（シンフォニーケア株式会社常務取締役・みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会代表）

齋藤昭子（NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ副理事長・みやぎ生協理事長）

齋藤信子（社会福祉法人仙台ビーナス会法人総括施設長）

千葉由紀枝（公益社団法人認知症の人と家族の会 宮城県支部世話人）

● 参加団体活動紹介報告

宮城県高齢協「放課後デイサービス杜っこ」

「障害ある子ども放課後遊べる場所を」「保護者の負担軽減を」そんな思いから放課後等デイサービス（児童デイサービス）「杜っこ」は出発しました。宮城県高齢協として初めての障がい児支援事業であり、「杜っこ」の存在はもとより、「障がい児の通所支援」というサービスを学校や地域の方々に知ってもらいながらのスタートでした。

当初は手さぐり状態で苦勞もしましたが、「要望があればいつでもどこでも対応する」ことを心がけ、実践し、その信頼を広げてきました。近年の障がい児の放課後ケアに対するニーズの高まりもあり、ここ3年の間に小学生対象の施設を2カ所、中高生対象を1カ所計3ヶ所を開設・運営するになりました。

杜っこ理念は、障害を持っていたとしてもその子の主体性を尊重し、受け入れ、「笑顔」や「自信」につながるような、また豊かな人間関係を養えるような、安心して過ごせる「居場所」を作ることを目指し、職員同士はもちろん、家庭、学校や地域みんなで協力する（協働する）です。

職員は子供らの安全を確保しつつ一緒に遊び、個々の子供の成長を見逃さないよう観察し、身辺自立を意識したサポートや社会性を養えるような働きかけを心がけています。保護者との毎日のやり取りは、その子の体調や関わり方の方法の把握と、同時にその保護者へのよりよいサポートを模索するうえで欠かせないものです。学校の先生との連携も同様に重要です。必要な場合には3者合同で話し合いの場を設けています。



みんなでおやつタイム

また、ご近所の方との協力やお年寄りとの交流を大切にして、地域みんなで子供らを支えていく世代間交流などにも努力しています。学校と家庭の中間に位置する役割・意義を常に考え続けながら、よりよい放課後、そしてより良い社会を目指す存在になればと考えています。
(担当 二関邦人)

みやぎ生協 こ～ぶくらしの助け合いの会

「困ったときはお互いさま」を合言葉に、有償で家事支援活動続ける「こ～ぶくらしの助け合いの会」は、1985年設立から28年が経過しました。利用会員1,422人・活動会員830人・賛助会員345人と総計で2,597人となりました。

活動時間は2000年の介護保険制度導入以降は減少が見られましたが、2007年以降から介護保険制度の見直しの影響を受けて増加傾向に入りました。また、2011年3月の東日本大震災後も沿岸部を中心に活動時間が減少しましたが、2012年度は再び依頼が増えて活動時間が増えています。



「はじめて講座」の様子(みやぎ生協黒松店)

今後は介護保険制度の利用が厳しさを増す中で、助け合いの会への期待が大きくなることが予想されますが、寄せられるニーズに応えるためにも活動会員を増やすことは重要な課題です。その課題解決のために、2012年度から「助け合いの会はじめて講座」を開催しています。2012年度は89人の新しい活動会員を増やすことができました。2013年度はさらに開催会場を増やすなど、活動会員の輪を広げていきます。

また、助け合いの会あり方検討プロジェクトチームを立ち上げ、会の活動を広げるためには何が必要なのか、活動会員の拡大や活動時間単位の見直し・活動費の二段階制の導入などの検討を重ねています。助け合いの会の利用会員や活動会員など多くの意見を聞きながら、あり方検討の最終答申案を2013年11月に提出する予定です。
(担当 千田睦子)